

工学部教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

工学部は、学位授与方針で掲げる人材を養成するため、次の特色ある取組により各学科・コースの教育課程を編成・実施します。

- ・ 1年次には、本学の学生に共通の素養として求められる高いコミュニケーション能力，人間や社会の多様性への理解，独創的かつ批判的に考える能力，社会的な責任と倫理を身につけることを目的として全学教育科目のカリキュラムを編成しています。
- ・ 2年次以降では、応用理工系学科，情報エレクトロニクス学科，機械知能工学科および環境社会工学科の4学科に分かれて専門教育科目を開講します。専門教育科目は、学部共通，学科共通，コース専門の三つの分野に分かれて構成します。
- ・ コース専門科目は，コースの専門領域の科目群であり，主に必修科目として開講されます。
- ・ 4年次には，コース専門科目に加えて卒業論文作成のための研究を実施します。
- ・ 本学部の専門教育科目については，学科（・コース）ごとに教育課程編成・実施の方針を定め，それぞれ育成する人材像に沿ったカリキュラムを編成し，実施します。

応用理工系学科

応用理工系学科では、次世代の物理工学，応用化学及び材料工学に関する科学技術を担う技術者・研究者を輩出する教育目標を達成するため，応用物理学を学ぶ「応用物理工学コース」，化学工学を学ぶ「応用化学コース」，そして材料工学を学ぶ「応用マテリアル工学コース」を設置しています。これらのコースでは，全学共通の「全学教育科目」と体系的に配置された「専門科目」をもって4年間の学士課程における教育課程を編成します。

- ・ 1年次では3コース共通であり，本学の学生として身につけておくべき素養を培うために，全学教育科目として「一般教育演習」，「総合科目」，「主題別科目」，「外国語科目」，「共通科目」に区分される教養科目（コアカリキュラム）を開講します。また，専門科目を学ぶ心構え，基礎知識を身につけることができるように，基礎科目を開講します。

本学科の専門科目については，コース毎に教育課程編成・実施の方針を定め，それぞれ育成する人材像に沿ったカリキュラムを編成・実施します。以下，コース毎に教育課程編成・実施の方針を列挙します。

応用物理工学コースの教育課程編成・実施の方針

- ・ 2年次以降では学科共通科目およびコース専門科目を開講し、物理工学の導入と基礎固めを行います。
- ・ 2年次では、物理学の骨格をなす力学、熱力学、電磁気学等の基礎物理学および応用数学の各科目を開講する一方、各科目間の関連を理解させ、現代技術との関わりを意識させるため、応用物理学全体を俯瞰する科目を開講します。また、将来の技術者としての人間性と社会性を担保する「技術者倫理と安全」の他、経験を通じて物理学を理解させるための基礎的な応用物理学実験を開講します。
- ・ 3年次では、量子力学、統計力学等の2年次で開講した科目より進んだ内容の各科目を開講します。それと同時に、4年生での卒業研究の実施を見据え、固体物理学、光物理学の各科目に加え現代物理学における最先端物理分野の科目を開講するほか、高度な応用物理学実験を開講し、座学と実験の両方から応用物理学を学びます。
- ・ 4年次においては、コース専門科目に加えて、卒業研究および卒業論文作成のための指導を実施します。

(学修成果の評価の方針)

I 成績評価の基準

1. 成績評価にあたっては、本学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる本学科の「養成する人材像に求められる具体的な能力（学位授与水準）」を踏まえ、授業科目ごとに「到達目標」を設定し、履修者の「学修成果の質」（達成度）に応じて行うこととする。
2. 基本的にはすべての科目について11段階評価（A+, A, A-, B+, B, B-, C+, C, D, D-, F）を採用し、C以上を合格とする。
3. 応用物理工学コースの人材として必要な知識を備えているかの具体的な「到達目標」を定め、達成度に応じて評価することとし、成績分布の目安は示さない。
4. 学生実験など同一科目を複数教員が開講する等、公平性の担保が必要な科目の場合には、「A」、「B+」、「B-」、「C」、「D」、「F」の6段階評価に統一することとする。
5. 授業を実習で行う科目に限り、「合・否」で成績評価を行うことができることとする。
6. 授業科目ごとに適切な「到達目標」が設定されており、当該「到達目標」に基づく成績評価の結果を学期ごとに専攻会議で検証し、必要に応じて担当教員に「到達目標」の再検討を依頼する。

II 成績評価の方法

1. 成績評価は、試験結果、レポート評価、成果発表（プレゼンテーション）、学修態度等により行う。
2. 授業への出欠状況を単に点数化し評価に用いることはできない。
3. 具体的な評価方法は、授業担当教員が定める。

応用化学コースの教育課程編成・実施の方針

- ・ 2年次以降では、コース専門科目を学科共通科目および学部共通科目とともに開講し、応用化学がカバーする広範な学問分野を修得できるようにします。
- ・ 応用化学コースでは、物理化学、量子化学、無機化学、分析化学、有機化学、高分子化学、生化学、化学工学を基盤とする多種多様な専門分野を講義・演習・学生実験を通じて習得させます。学科共通科目の「物質変換工学」では、最新の研究トピックスを紹介し、より実践的な応用化学を習得させます。また、多くの応用化学実験を実施することで、講義で得た専門知識を定着させ、具体的諸問題の解決に応用できる素養やスキルを培います。技術者倫理と安全教育では、自立した科学研究者・技術者として必要な責任ある判断と行動ができる素養を身につけさせます。さらに、科学英語演習および学外実習・インターンシップを通じて国内外諸機関の人々と活発に交流・連携のできるグローバル人材を養成します。
- ・ 4年次には、コース専門科目に加えて、卒業研究および卒業論文作成のための指導を実施します。

(学修成果の評価の方針)

I 成績評価の基準

1. 成績評価にあたっては、本学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる本学科の「養成する人材像に求められる具体的な能力（学位授与水準）」を踏まえ、授業科目ごとに「到達目標」を設定し、履修者の「学修成果の質」（達成度）に応じて行うこととする。
2. 履修者数が20人を超えるクラスにおいては、成績評価「A+」の割合が5%以内、「A」以上の割合が50%を超えることがないような「到達目標」を設定する。
3. 授業を実習・演習で行う科目においては、「合・否」または「A」、「B+」、「B-」、「C」、「D」、「F」の6段階評価で成績評価を行うことができることとする。
4. 授業科目ごとに適切な「到達目標」が設定されており、当該「到達目標」に基づく成績評価の結果を学期ごとに教員会議が検証し、必要に応じて担当教員に「到達目標」の再検討を依頼する。

II 成績評価の方法

1. 成績評価は、試験結果、レポート評価、成果発表（プレゼンテーション）、学修態度等により行う。
2. 授業への出欠状況を単に点数化し評価に用いることはできない。
3. 具体的な評価方法は、授業担当教員が定める。

応用マテリアル工学コースの教育課程編成・実施の方針

- ・2年次以降では、専門教育科目を、学部共通、学科共通、コース専門の三つの分野に分けて開講します。コース専門科目はコースの専門領域の知識を修得するために開講します。
- ・応用マテリアル工学コースにおいては、材料科学、物理化学、プロセス工学、エネルギー工学を中心とした基礎講義に加えて、実験・実習、専門英語教育、プレゼンテーション演習、および学外実習を行います。実験・実習では材料工学の基礎知識の確認と実験操作の基礎を、専門英語教育およびプレゼンテーション演習では外国語論文の緻密な解析の上に立ち、コミュニケーション能力および情報発信力をそれぞれ修得することを目的とします。また、学外実習では産業における諸知識の実践的運用の実際と、技術者・研究者のあり方に対する理解と自覚を得ることを目的とします。また、海外インターンシップなどに対応した単位取得計画が可能となるよう、柔軟な時間割制度を実施しています。
- ・4年次には、コース専門科目に加えて卒業研究および卒業論文作成のための指導を実施します。

(学修成果の評価の方針)

I 成績評価の基準

1. 成績評価にあたっては、本学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる本学科の「養成する人材像に求められる具体的な能力（学位授与水準）」を踏まえ、授業科目ごとに「到達目標」を設定し、履修者の「学修成果の質」（達成度）に応じて行うこととする。
2. 基本的にはすべての科目について11段階評価（A+, A, A-, B+, B, B-, C+, C, D, D-, F）を採用し、C以上を合格とする。
3. 講義科目ならびに演習科目においては、材料工学分野の人材として必要な知識を備えているかの具体的な「到達目標」を定め、達成度に応じて評価することとし、成績分布の目安は示さない。
4. 授業を実習で行う科目（卒業論文を含む）においては、「合・否」で成績評価を行う。
5. 授業科目ごとに適切な「到達目標」が設定されており、当該「到達目標」に基づく成績評価の結果を学期ごとにコースの講義を担当する教員によるカリキュラム会議で検討する。その結果を踏まえて担当教員は「到達目標」の調整を行う。

II 成績評価の方法

1. 成績評価は、試験結果、レポート評価、成果発表（プレゼンテーション）、学修態度等により行う。
2. 授業への出欠状況を単に点数化し評価に用いることはできない。
3. 具体的な評価方法は、授業担当教員が定める。

情報エレクトロニクス学科

情報エレクトロニクス学科では、学位授与方針に定めた能力を持つ人材を育成することを目標として、情報理工学コース、電気電子工学コース、生体情報コース、メディアネットワークコース、電気制御システムコースの5コースにおいて以下のとおりカリキュラムを編成し、実施します。

- ・1年次ではコースによる違いはなく、全学教育科目として「一般教育演習」、「総合科目」、「主題別科目」、「外国語科目」、「共通科目」に区分される教養科目（コアカリキュラム）を開講します。また、専門科目を学ぶ心構え、基礎知識を身につけることができるように基礎科目を開講します。
- ・2年次以降では、専門教育科目を、学部共通、学科共通、コース専門の三つの科目区分に分けて開講します。コース専門科目は、コース専門領域の科目群であり、主に必修科目として開講します。
- ・情報エレクトロニクス分野において共通に必要なとされる知識を学ぶため学科共通科目を開講します。
- ・情報理工学コースでは、情報理工学に関する基礎理論と応用技術の両方を学ぶため、数理的知識を基礎とした知識発見やweb技術、大規模で高度なソフトウェアを構築するための技術に関する科目を開講します。
- ・電気電子工学コースはエレクトロニクスの基礎から快適な社会システムを創る応用技術まで学ぶため、電気や電子材料の基礎から、電子・光デバイス、電気・電子回路、デジタルシステム、通信システムにわたる科目を開講します。
- ・生体情報コースは生命システムの理解・解明と生体計測・可視化技術について学ぶため、生命情報科学、細胞生物学、脳神経工学、生体医工学に関する科目を開講します。
- ・メディアネットワークコースでは、文字、音声、画像などの情報メディア技術や、世界中をつなぐ通信ネットワーク技術について学ぶため、メディア情報処理、モバイル・光ネットワークに関する科目を開講します。
- ・電気制御システムコースでは、ロボットや電気自動車のような電気・情報・機械系融合システムの総合的な構築技術を学ぶため、制御計測工学、電気工学、ソフトウェア工学、機械工学ならびにシステムの最適設計・管理に関する科目を開講します。
- ・各コースでは論理的思考力、問題解決力、批判的思考力を養成するため演習、実験科目を開講します。
- ・国際的な研究動向調査・国際的なコミュニケーション能力を養うため各コースにおいて科学技術英語演習を開講します。

- ・互いのコース専門科目を選択科目として履修可能な編成とすることで、いずれのコースの学生も、等しく学位授与方針に定めた能力を獲得できる教育課程を実施します。
- ・4年次には、コース専門科目に加えて、卒業論文作成のための研究を実施します。
- ・実社会において責任を自覚し知識や技術を応用する能力を養うためインターンシップを開講します。

(学修成果の評価の方針)

I. 成績評価の基準

1. 成績評価にあたっては、本学部および情報エレクトロニクス学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学科の「養成する人材像に求められる具体的な能力（学位授与水準）」を踏まえ、授業科目ごとに「到達目標」を設定し、履修者の「学修成果の質」（到達度）に応じて行うこととする。

2. (相対評価を実施する科目)

相対評価を行う科目については、全学教育科目における成績分布を参考に、成績分布を予め「A+」および「A」＝○から○%、「A-」および「B+」＝○から○%、「B」および「B-」＝○から○%、「C+」および「C」＝○から○%のように定め、これを目安として成績評価する。

3. (絶対評価を実施する科目)

絶対評価を実施する科目については、上記1により定めた授業科目ごとの「到達目標」に対する到達度に応じて評価することとし、成績分布の目安は示さない。

4. (同一科目を複数教員が開講する等、公平性の担保が必要な科目の場合)

学科共通科目等の講義科目および演習科目は11段階評価に統一する。実験科目においてはコース毎に11段階評価あるいは「A」、「B+」、「B-」、「C」、「D」、「F」の6段階評価の何れかに統一する。

5. 実行教育課程表に掲載されている科目のうち合否判定対象科目については「合・否」での評価を行うこととする。

6. 授業科目ごとに適切な「到達目標」が設定されており、当該「到達目標」に基づく成績評価の結果を学科共通科目については情報科学研究科教育企画室およびコース長会議において、コース専門科目については各コース会議にて適宜検証し、必要に応じて担当教員に「到達目標」の再検討を依頼する。

Ⅱ. 成績の評価方法

1. 成績評価は、試験、レポート、成果発表(プレゼンテーション)、学修態度により行う。
2. 授業への出欠状況を単に点数化し評価に用いることはできない。
3. 具体的な評価方法は、授業担当教員が定める。

機械知能工学科 【2026年度以降入学者】

機械知能工学科では、学位授与水準に定めた能力を持つ人材を育成することを目標として、機械・宇宙航空工学コースと量子エネルギー医工学コースにおいて以下のとおりカリキュラムを編成し、実施します。

- ・1年次ではコースによる違いはなく、全学教育科目として「一般教育演習」、「総合科目」、「主題別科目」、「外国語科目」、「共通科目」に区分される教養科目（コアカリキュラム）を開講します。また、専門科目を学ぶ心構え、基礎知識を身につけることができるように、基礎科目を開講します。
- ・2年次以降では、専門教育科目を学部共通、学科共通、コース専門の三分野に分けて開講します。学科共通科目は主に必修科目として開講され、機械知能工学分野で必要な力学、材料、エネルギーの基礎の講義に加えて、設計、数値解析、メカトロニクスなどの実験・実習を行います。
- ・機械・宇宙航空工学コースでは、材料力学、熱力学、流体力学、機械力学、制御工学を基礎として、特に機械システム設計や宇宙航空工学を対象とする専門科目を開講します。
- ・量子エネルギー医工学コースでは、量子力学、電磁気学、原子物理、材料科学を基礎として、特に量子ビーム・プラズマを応用した材料科学・医療工学や原子力工学を対象とする専門科目を開講します。
- ・互いのコース専門科目の一部を選択科目として履修可能な編成とすることで、いずれのコースの学生も、機械知能工学科としての学位授与水準に定めた能力を獲得できる教育課程を実施します。
- ・4年次には、コース専門科目に加えて卒業論文作成のための研究を実施します。

(学修成果の評価の方針)

I 成績評価の基準

1. 成績評価にあたっては、本学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる本学科の「養成する人材像に求められる具体的な能力（学位授与水準）」を踏まえ、授業科目ごとに「到達目標」を設定し、履修者の「学修成果の質」（達成度）に応じて行うこととする。
2. 相対評価を行う科目の成績分布は、「A+」及び「A」=10～20%、「A-」及び「B+」=25～35%、「B」及び「B-」=35～45%、「C+」及び「C」=10～20%を目安として成績評価する。
3. 「実験科目」、「卒業論文」等、相対評価が困難な科目については、定められた到達目標に対する達成度に応じて11段階で絶対評価することとし、成績分布の目安は示さない。
4. 複数教員が同一科目を担当する科目については、11段階評価によって公平性を担保する。
5. 授業を実習で行う科目に限り、「合・否」で判定できるものとする。

6. 授業科目ごとに設定されている「到達目標」に基づく結果を、学科会議で適宜検証し、必要に応じて担当教員に再検討を依頼する。

II 成績評価の方法

1. 成績評価は、試験結果、レポート評価、成果発表（プレゼンテーション）、学修態度等により行う。
2. 授業への出欠状況を単に点数化し評価に用いることはできない。
3. 具体的な評価方法は、授業担当教員が定める。

機械知能工学科 【2025年度以前入学者】

機械知能工学科では、学位授与水準に定めた能力を持つ人材を育成することを目標として、機械情報コースと機械システムコースにおいて以下のとおりカリキュラムを編成し、実施します。

- ・ 1年次ではコースによる違いはなく、全学教育科目として「一般教育演習」、「総合科目」、「主題別科目」、「外国語科目」、「共通科目」に区分される教養科目（コアカリキュラム）を開講します。また、専門科目を学ぶ心構え、基礎知識を身につけることができるように、基礎科目を開講します。
- ・ 2年次以降では、専門教育科目を学部共通、学科共通、コース専門の三分野に分けて開講します。コース専門科目は、コースの専門領域の科目群であり、主に必修科目として開講され、機械知能工学分野で必要な力学、材料、エネルギーの基礎の講義に加えて、機械加工、計測工学、メカトロニクスなどの実験・実習を行います。
- ・ 機械情報コースでは、材料力学と制御工学を基礎として、特にバイオ工学やロボット工学を対象とする専門科目を開講します。
- ・ 機械システムコースでは、流体工学と伝熱工学を基礎として、特に環境エネルギーと宇宙工学を対象とする専門科目を開講します。
- ・ 互いのコース専門科目を選択科目として履修可能な編成とすることで、いずれのコースの学生も、等しく学位授与水準に定めた能力を獲得できる教育課程を実施します。
- ・ 4年次には、コース専門科目に加えて卒業論文作成のための研究を実施します。

(学修成果の評価の方針)

I 成績評価の基準

1. 成績評価にあたっては、本学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる本学科の「養成する人材像に求められる具体的な能力（学位授与水準）」を踏まえ、授業科目ごとに「到達目標」を設定し、履修者の「学修成果の質」（達成度）に応じて行うこととする。
2. 相対評価を行う科目の成績分布は、「A+」及び「A」=10~20%、「A-」及び「B+」=25~35%、「B」及び「B-」=35~45%、「C+」及び「C」=10~20%を目安として成績評価する。
3. 「実験科目」、「卒業論文」等、相対評価が困難な科目については、定められた到達目標に対する達成度に応じて11段階で絶対評価することとし、成績分布の目安は示さない。
4. 複数教員が同一科目を担当する「演習科目」については、11段階評価によって公平性を担保する。
5. 授業を実習で行う科目に限り、「合・否」で判定できるものとする。
6. 授業科目ごとに設定されている「到達目標」に基づく結果を、学科会議で適宜検証し、必要に応じて担当教員に再検討を依頼する。

II 成績評価の方法

1. 成績評価は、試験結果、レポート評価、成果発表（プレゼンテーション）、学修態度等により行う。
2. 授業への出欠状況を単に点数化し評価に用いることはできない。
3. 具体的な評価方法は、授業担当教員が定める。

環境社会工学科

環境社会工学科では、学位授与水準に定めた能力を持つ人材を育成することを目標とし、社会基盤学コース、国土政策学コース、建築都市コース、環境工学コース、資源循環システムコースの5つのコースにおいて、以下のとおりカリキュラムを編成し、実施します。

- ・1年次では、全学教育科目として、一般教育演習、総合科目、主題別科目、外国語科目、外国語演習、共通科目、基礎科目に分類される教養科目（コアカリキュラム）を開講します。
- ・2年次以降では、社会基盤学コース、国土政策学コース、建築都市コース、環境工学コース、資源循環システムコースの5つのコースに分かれて専門教育科目を開講します。
- ・専門教育科目は、学部共通科目、学科共通科目、コース専門科目の3つの分野に分かれて開講します。
- ・社会基盤学コースでは、構造力学・土質力学・建設材料学・水理学・計画学などを基礎とし、自然災害によって生じる諸問題に対して安全・安心で強靱な社会を形成するための予測・対策・リスク管理・インフラ技術開発など防災・減災に関する専門科目を開講します。また、国際社会において防災・減災・社会強靱化に資する諸活動に従事する能力の涵養のため、関連する一部の科目を英語で開講します。
- ・国土政策学コースでは、構造力学・土質力学・建設材料学・水理学・計画学などを基礎とし、未来の持続可能な地域、都市を支える社会を実現するため、都市地域計画、施策の立案、合意形成、持続可能な・インフラ技術、維持管理技術開発に関する専門科目を開講します。また、国際社会において先端的社会形成に資する諸活動に従事する能力の涵養のため、関連する一部の科目を英語で開講します。
- ・建築都市コースでは、計画・設計演習、建築計画、都市計画、建築史通論、建築環境論、建設材料、構造力学などを基礎とし、建築の計画や防災、性能、システムに応用するための専門科目を開講します。
- ・環境工学コースでは、流体工学、熱工学、微生物工学、反応工学、分析化学などを基礎とし、水、空気、エネルギー、廃棄物の評価と管理に応用するための専門科目を開講します。
- ・資源循環システムコースでは、地球科学、物理化学、熱力学、応用地質学、弾性体の力学、流体力学などを基礎として、資源の開発・利用・リサイクル、環境の修復・保全に応用するための専門科目を開講します。
- ・4年次には、各コースで配属される研究室において卒業論文・設計のための研究を実施します。

(社会基盤学コースにおける学修成果の評価の方針)

I 成績評価の基準

1. 成績評価にあたっては、本学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

に掲げる本学科の「養成する人材像に求められる具体的な能力（学位授与水準）」を踏まえ、授業科目ごとに「到達目標」を設定し、履修者の「学修成果の質」（達成度）に応じて行うこととする。

2. （相対評価的な要素が必要な科目の場合）

成績分布は、「A+」及び「A」=0～15%、「A-」及び「B+」=10～40%、「B」及び「B-」=10～40%、「C+」及び「C」=10～40%を目安として成績評価する。

3. （絶対評価的な要素が必要な科目の場合）

当該科目の具体的な「到達目標」を定め、達成度に応じて評価することとし、成績分布の目安は示さない。

4. 授業を実習で行う科目に限り、「合・否」で成績評価を行うことができることとする。

5. 授業科目ごとに適切な「到達目標」が設定されており、当該「到達目標」に基づく成績評価の結果を学期ごとにコース教員会議で検証し、必要に応じて担当教員に「到達目標」の再検討を依頼する。

II 成績評価の方法

1. 成績評価は、試験結果、レポート評価、成果発表（プレゼンテーション）、学修態度等により行う。

2. 授業への出欠状況を単に点数化し評価に用いることはできない。

3. 具体的な評価方法は、授業担当教員が定める。

（国土政策学コースにおける学修成果の評価の方針）

I 成績評価の基準

1. 成績評価にあたっては、本学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる本学科の「養成する人材像に求められる具体的な能力（学位授与水準）」を踏まえ、授業科目ごとに「到達目標」を設定し、履修者の「学修成果の質」（達成度）に応じて行うこととする。

2. （相対評価的な要素が必要な科目の場合）

成績分布は、「A+」及び「A」=0～15%、「A-」及び「B+」=10～40%、「B」及び「B-」=10～40%、「C+」及び「C」=10～40%を目安として成績評価する。

3. （絶対評価的な要素が必要な科目の場合）

当該科目の具体的な「到達目標」を定め、達成度に応じて評価することとし、成績分布の目安は示さない。

4. 授業を実習で行う科目に限り、「合・否」で成績評価を行うことができることとする。

5. 授業科目ごとに適切な「到達目標」が設定されており、当該「到達目標」に基づく成績評価の結果を学期ごとにコース教員会議で検証し、必要に応じて担当教員に「到達目標」の再検討を依頼する。

II 成績評価の方法

1. 成績評価は、試験結果、レポート評価、成果発表（プレゼンテーション）、学修態度等により行う。
2. 授業への出欠状況を単に点数化し評価に用いることはできない。
3. 具体的な評価方法は、授業担当教員が定める。

（建築都市コースにおける学修成果の評価の方針）

I 成績評価の基準

1. 成績評価にあたっては、本学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる本学科の「養成する人材像に求められる具体的な能力（学位授与水準）」を踏まえ、授業科目ごとに「到達目標」を設定し、履修者の「学修成果の質」（達成度）に応じて行うこととする。
2. （相対評価的な要素が必要な科目の場合）
11段階評価の成績分布は、「A+」及び「A」=10～20%、「A-」及び「B+」=20～40%、「B」及び「B-」=20～40%、「C+」及び「C」=10～40%を目安として成績評価する。
3. （絶対評価的な要素が必要な科目の場合）
建築・都市に関わる人材として必要な基礎的な知識を備えているかの具体的な「到達目標」を定め、達成度に応じて評価することとし、成績分布の目安は示さない。
4. 「卒業論文・設計」は、「合・否」で成績評価を行うことができることとする。
5. 授業科目ごとに適切な「到達目標」が設定されており、当該「到達目標」に基づく成績評価の結果を学期ごとにコース教員会議で検証し、必要に応じて担当教員に「到達目標」の再検討を依頼する。

II 成績評価の方法

1. 成績評価は、試験結果、レポート評価、成果発表（プレゼンテーション）、学修態度等により行う。
2. 授業への出欠状況を単に点数化し評価に用いることはできない。
3. 具体的な評価方法は、授業担当教員が定める。

（環境工学コースにおける学修成果の評価の方針）

I 成績評価の基準

1. 成績評価にあたっては、本学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる本学科の「養成する人材像に求められる具体的な能力（学位授与水準）」を踏まえ、授業科目ごとに「到達目標」を設定し、履修者の「学修成果の質」（達成度）に応じて行うこととする。成績分布の目安は示さない。
2. 同一科目を複数教員が担当する場合、担当教員間で協議し、公平性が担保されるよう留意する。

3. 授業を実習で行う科目に限り、「合・否」で成績評価を行うことができることとする。
4. 授業科目ごとに適切な「到達目標」が設定されており、当該「到達目標」に基づく成績評価の結果を学期ごとにコース会議で検証し、必要に応じて担当教員に「到達目標」の再検討を依頼する。

II 成績評価の方法

1. 成績評価は、試験結果、レポート、成果発表（プレゼンテーション）、学修態度等により評価する。
2. 授業への出欠状況を単に点数化し評価に用いることはしない。
3. 具体的な評価方法は、講義担当教員が定める。

（資源循環システムコースにおける学修成果の評価の方針）

I 成績評価の基準

1. 成績評価にあたっては、本学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる本学科の「養成する人材像に求められる具体的な能力（学位授与水準）」を踏まえ、授業科目ごとに「到達目標」を設定し、履修者の「学修成果の質」（達成度）に応じて行うこととする。
2. 成績評価は、学位授与水準を鑑みて必要な知識を備えているかの具体的な「到達目標」を定め、達成度に応じて評価することとする。
3. 授業を実習で行う科目に限り、「合・否」で成績評価を行うことができることとする。
4. 授業科目ごとに設定されている「到達目標」に基づく成績評価の結果をコース会議及び教育システム改善委員会で検証し、必要に応じて担当教員に再検討を依頼する。

II 成績評価の方法

1. 成績評価は、試験結果、レポート評価、成果発表（プレゼンテーション）、学修態度等により行う。
2. 授業への出欠状況を単に点数化し評価に用いることはできない。
3. 具体的な評価方法は、授業担当教員が定める。